

感染症法の改正や、食事摂取基準 2015 年版が 2020 年版へ変更されたことにより、以下の箇所の修正をお願い申し上げます。

ページ	箇所	訂正前	訂正後
103	検疫の対象疾病 (検疫感染症)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一類感染症 [ウイルス性出血熱（エボラ出血熱、ラッサ熱、マールブルグ病、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱）、ペスト、痘瘡] ・ デング熱 ・ マラリア ・ チクングニア熱 ・ シカウイルス感染症 ・ 鳥インフルエンザ（H5N1） ・ 鳥インフルエンザ（H7N9） ・ 新型インフルエンザ等感染症 ・ 中東呼吸器症候群（MERS） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一類感染症 [ウイルス性出血熱（エボラ出血熱、ラッサ熱、マールブルグ病、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱）、ペスト、痘瘡] ・ デング熱 ・ マラリア ・ チクングニア熱 ・ シカウイルス感染症 ・ 鳥インフルエンザ（H5N1） ・ 鳥インフルエンザ（H7N9） ・ 新型インフルエンザ等感染症 ・ 中東呼吸器症候群（MERS） ・ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）
216	6 ミネラル 1) 分類 表	必須元素	多量ミネラル
		必須微量元素	微量ミネラル
217	2) タイトル	必須元素（マクロミネラル）	多量ミネラル
218	3) タイトル	必須微量元素（マイクロミネラル）	微量ミネラル
243	1) 策定の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康の保持・増進 ・ エネルギー・栄養素の欠乏症予防 ・ 生活習慣病の発症予防・重症化予防 ・ 過剰摂取による健康障害の予防 	<p>①健康の保持・増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 摂取不足の回避 ・ 過剰摂取による健康障害の回避 <p>②生活習慣病の発症予防、重症化予防</p> <p>③高齢者の低栄養予防・フレイル予防</p>

ページ	箇所	訂正前	訂正後
244	目標とするBMIの範囲（18歳以上） 図		訂正表下部に記載のアドレスよりご確認ください。
245	4) 栄養素表 目標量（DG）	生活習慣病の発症予防及び重症化予防のために現在の日本人が当面に目標とすべき摂取量（または、その範囲）である。グラフでは図示できない。	生活習慣病の発症予防のために現在の日本人が当面に目標とすべき摂取量（または、その範囲）である。グラフでは図示できない。 なお、生活習慣病の重症化予防及びフレイル予防を目的として摂取量の基準を設定できる栄養素については、発症予防を目的とした量と（目標量）とは区別して示す。
249	5) 各栄養素の食事摂取基準 2行目 URL	http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000041824.html	http://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08517.html
	(3) 1行目 推奨量	18歳以上の男性は 60g/日、女性は 50g/日	18～64歳の男性は 65g/日、女性は 50g/日
	(4) 1、2行目 目標量	食事摂取基準（2015年版）より、6～17歳においても追加された。 18～69歳の男性は 20g 以上/日、女性は 18g 以上/日	18歳以上の男性は 20g 以上/日、女性は 17g 以上/日
	(6) 2行目 目標量	18歳以上の男性は 8.0g 未満/日、女性は 7.0g 未満/日	18歳以上の男性は 7.5g 未満/日、女性は 6.5g 未満/日
250 ～ 254	各栄養素の食事摂取基準		訂正表下部に記載のアドレスよりご確認ください。

244、250～254 ページの詳細につきましては、以下のアドレスよりダウンロードしていただきますようお願い致します。

<URL>

https://www.medisere.co.jp/admin/wp-content/uploads/2020/05/httpwww.medisere.co_jpadminwp-contentuploads2020-eisei-tsuiho.pdf

